



藤本 みのる 通信

Vol 351

2020年6月15日発行

大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

医療・介護労働者のPCR検査について

日本看護協会は政府あての要望書で、PCR検査について次のようにのべています。

「新型コロナウイルスは無症状であっても感染する可能性があるため、訪問看護の利用者の中には、看護師が感染していないことの証明を求める声や、風評により訪問を拒否する事例もあるなど、不安が広がっている」「医療従事者が感染者又は感染疑いのある者と濃厚接触した場合、医師の指示によりPCR検査が実施できることになっている。…無症状であっても、医師により速やかにPCR検査の指示が出されるよう関係機関等に周知を」

私は一般質問で、医療従事者に加え、不安を感じる介護労働者にもPCR検査を求めました。市は「現在の国・県の検査方針を変えることになるので厳しいが、多くの方の検査を実施することは、不安の解消につながるので、国・県には、医療体制の維持・充実を優先しながら、検査体制の充実を検討していただく中で、病院の設立団体として、状況に応じた協力・支援をしてみたい」と答弁しました。

大月市立中央病院でのPCR検査

1、富士・東部保健所ルート

発熱等具合が悪い場合

- ①かかりつけ医に電話相談
- ②かかりつけ医が保健所に紹介
- ③保健所から大月市立中央病院に検体採取を依頼
- ④保健所職員がその検体を回収
山梨県衛生環境研究所に搬送
- ⑤同研究所で検査を実施

2、大月中央病院の発熱外来ルート

発熱等具合が悪い場合

- ①中央病院に電話相談
- ②発熱外来で診断、検体採取
- ③検査は山梨県衛生環境研究所

3、保健所による感染ルート調査により濃厚接触者となった場合

- ①保健所の指示に従う
- ②指示により検体を採取
- ③検査は山梨県衛生環境研究所

【藤本みのる活動日誌】

- 6月 8日(月) 総務産業常任委員会傍聴、広報委員会
- 6月 9日(火) 社会文教常任委員会
- 6月12日(金) 上野原高校PTA新旧理事会(副会長)
- 6月15日(月) 市議会本会議(一般質問)